

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画(第五期)

多様な社員一人ひとりが、生活上の責任を確り果たしつつ、仕事で最大限の力を発揮して活躍すること(ワークライフマネジメント)を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間: 2017 年(平成 29 年)4 月 1 日～2019 年(平成 31 年)3 月 31 日までの
2 年間

2. 内 容:

目標①: 育児休業からのスムーズな職場復帰と、復職後の仕事と子育ての両立支援

- 本人、上司及び人事総務部による「復職前面談」を継続的に実施する。
- 出産・育児関連制度の理解促進のため、社員向け制度説明会を定期的に開催する。

目標②: 働き方改革の推進

- 働く時間・場所の柔軟性を高める施策の順次導入による働き方改革を進め、社員が仕事に対する強い思いをもって活躍できる環境づくりをすすめていく。
- 年次有給休暇取得促進に向け、メリハリある働き方を実現するため、取得率の目標設定や取得計画の策定推進等、継続的な社内発信を行う。

目標③: ワークライフマネジメントに関する啓蒙活動(研修、イントラネット活用など)

- 社内制度全般の理解を促進するイントラネットコンテンツを充実化し、周知を行う。

以上